

2023年9月
第一法規株式会社

お客様各位

『不当労働行為法～判例・命令にみる認定基準～』内容誤りのお詫びと訂正

標記書籍において、内容の一部に誤りがございました。

お客様には、ご迷惑をおかけいたしまして誠に申し訳ございません。

謹んでお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正いたします。

掲載箇所	誤	正
193頁の下から6行目	救済方法において、交渉権限の ない 者を交渉にあたらせることを命じたり	救済方法において、交渉権限の ある 者を交渉にあたらせることを命じたり

第一法規株式会社
〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17
<https://www.daiichihoki.co.jp>
TEL 0120-203-694 FAX 0120-302-640